

巻 頭 言

神戸大学理学研究科

齋藤 政彦

平成24年6月に示された「大学改革実行プラン」においては、我が国が現在直面している急激な社会の変化や、東日本大震災という国難という状況に対し、大学は社会の変革を担う人材育成やイノベーションの創出といった責務をもち、そのために社会に対する大学の機能の再構築等に取り組む必要性を提言している。

その提言の中には、大学教育の質的転換と大学入試改革、グローバル化に対応した人材育成、地域再生の核となる大学づくり、研究力強化（世界的な研究成果とイノベーションの創出）などが謳われている。また、「大学ガバナンスの充実・強化」として、国立大学の「ミッション再定義」を行うとしている。このミッション再定義は、すでに平成24年度から教員養成系、医学系、工学系に於いては実施され、ほぼ確定したとのことであるが、平成25年7月より「人文／社会／理／農／保健／学際／特定分野」の各系において行われる様である。

この「ミッションの再定義」を通じて、各大学の有する強みや特色、社会的役割を明らかにし、その結果にともない各大学がもつ「世界水準の教育研究の展開拠点」、「全国的な教育研究拠点」、「地域活性化の中核的拠点」などの機能を強化しなさいという事らしい。この事がどの様な背景から出てきたかという事や、何を意味するかは、説明する必要はないであろう。

国の財政事情の厳しさから、国立大学の運営交付金は、毎年1.3パーセントずつ削減されてきている。（正確には、削減ではなくて効率化係数分というらしいが。）そして、それに伴って、大学の定員削減や、教育経費・研究経費の削減を余儀なくされている。この運営交付金の削減が続くと、今の体制のままでは、ほとんどの国立大学は、早晚その機能を維持することが不可能になる。一方で、上記の様に、大学に期待されている機能・役割は、以前にも増して多様で、複雑になっている。研究力の強化という事一つとっても、世界的な研究成果やイノベーションの創出をどう実現していくかという事について、予算の重点配分だけで達成できるとは、とても考えられない。

先人の努力によって得られた各大学の研究の伝統は、一朝一夕に得られるものではない。逆に、今、我々はその研究の伝統を作るために、日々努力しつづけなければならないし、またその伝統を傳承してくれる若手の人材の育成も大学に課せられた大きな役割である。研究の傳承だけでなく、広く文化の傳承や技術の傳統を担う人材の育成も、大学の大きな役割であろう。これらの役割を果たしていける現実的な大学に対する支援を望まずにはいられない。

大学における学生の教育という面で云えば、小・中・高・大という教育の流れの中で学生の教育が語られるべきである。小・中・高で良く教育された意欲のある学生が大学に入って来てくれれば、色々な面から大学の教育研究は確実に活性化すると思われる。しかし、現実には、そのような議論は、あまり主流にはならないのは、非常に残念である。

さて、最後に科学研究費について述べたい。科学研究費のハンドブックを見ると、科研費は「基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（大学等の研究者の自由な発想に基づく研究）を対象とした唯一の「競争的資金」であると述べられている。第4期科学技術基本計画の基礎研究および人材育成の強化でも、科学研究費助成事業の一層の拡充等がその具体的な施策としてあげられている。この科学研究費助成事業は、ピア・レビューによる公正で透明性の高い審査・評価システムの構築、研究計画遂行上必要な場合、可能な限り研究費の用途を制限しない柔軟性など大変優れた面をもっている学術振興事業である。

以前、教育研究資金検討委員会で、数学通信に「科学研究費補助金について」という文章を掲載していただいたが、数学分野の申請状況や採択状況について KAKEN データベースを用いて10年分くらい調査した結果から、数学分野の申請の状況の特徴と、物理分野の比較を行った。数学分野では、基盤C等の申請年数が5年となったために、科研費を継続で持っている人が増えて、新規申請件数がかなり減少したという事が確かめられた。一方、実験分野を含む物理学分野や、生物学分野では申請件数の大幅な増加がみられた。この数学の傾向を、生物の研究者に話したら信じられないという反応であった。生物分野は、医薬関係との関係もあり、厳しい競争にさらされているとのことである。科研費は全体で2300億規模であるが、生物分野では、現在検討されている日本版 NIH（米国の National Institute of Health）が設置されれば、かなりの額がそちらに流れるのではないかという危機感を持っているようである。

さて、近年数学分野でも基盤Sの申請と採択も増えてきたことは喜ばしい事である。直接経費も、研究の為であれば、かなり柔軟に使用できる様に学術振興会は考えてくれているし、研究課題に係る特命助教や若手のPD等の雇用等も意味のある事である。また、科研費には通常直接経費の30パーセントの間接経費が与えられるが、この間接経費は、研究のサポート体制を向上させる事に使用できる柔軟な資金である。また、今後、上記の様な大学改革の流れの中で、様々な評価が大切になってくるが、外部資金（特に科研費）の採択の実績は評価の指標として重視される。これらの事から、科学研究費に申請し、採択されることは、上記の大学改革プランやミッション再定義などへの対応という意味でも大きな意義を持つ。採択の為には、もちろん良い研究をして研究業績を豊かにしたり、国内外の研究発表の機会を増やす、自分の研究分野や少し広がった分野の研究会を組織するなどという努力も有効であろう。また、申請書を十分丁寧に仕上げる時間を取るという事も大事である。審査員が、自分の研究の専門家でない人である場合を想定して、研究目的や研究計画はわかり易く、論理の流れを明確にして記入する事や、年配の審査委員を想定して文字を大きくするなどの配慮も必要である。

平成25年度10月に向けて、多くの良い申請が準備される事を祈りたい。